

京田辺市人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

令和7年3月1日

京田辺市長 上 村 崇

京田辺市人事行政の運営等の状況の公表

京田辺市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年京田辺市条例第38号）に基づき、下記により報告します。

なお、報告する内容については、総務省指定の給与実態調査、定員管理調査、勤務条件等に関する調査、地方公務員制度実態調査等に基づいたものです。

記

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況（令和5年4月1日～令和6年4月1日）

	R5. 4. 1～R6. 3. 31	R6. 4. 1
一般行政職	18人	10人
医療技術職	6人	3人
福祉職	0人	3人
保育士・保育教諭・幼稚園教諭職 (以下「保育士等」という。)	7人	3人
消防職	3人	6人
任期付職員(保育士等)	3人	1人
任期付職員(保育士等以外)	2人	0人
計	39人	26人

(国又は府との人事交流等職員を除く。)

(2) 職員の退職の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

退職事由	人 数
定年退職	
早期退職	2人
普通退職	15人
任期満了(任期付)	0人
その他免職等	0人
計	17人

(国又は府との人事交流等職員を除く。)

(3) 再任用(短時間勤務)職員の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

R5. 4. 1現在職員数	年度内異動数	R6. 3. 31現在職員数
36人	0人	36人

(4) フルタイム会計年度任用職員の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

R5. 4. 1現在職員数	R6. 3. 31現在職員数
74人	75人

(5) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位：人)

	職員数		対前年増減	主な増減理由
	令和5年	令和6年		
一般行政	議会	5	6	1 近畿市議会議長会当番市対応による増
	総務企画	91	92	1 防災広場対応による増
	税務	28	27	△ 1 臨時退職未補充による減
	民生	168	180	12 子ども子育て施策一元的推進体制構築、子育て支援拠点再編整備計画対応、市立幼稚園給食導入、こども家庭センター設置、保育所給食調理員配置等による増
	衛生	64	65	1 ごみ広域処理施設稼働準備のための増
	労働	1	1	0
	商工	4	5	1 観光・交流にぎわい創出拠点整備等による増
	農林水産	13	12	△ 1 再任用職員への配置換えによる減
	土木	51	49	△ 2 枚方京田辺環境施設組合派遣等による減
	小計	425	437	12
特別行政	教育	94	88	△ 6 小学校給食民営化等による減、幼保再編整備計画による減
	消防	111	115	4 消防態勢維持のための計画採用による増
	小計	205	203	△ 2
普通会計 計				
公営企業等	水道	30	29	△ 1 再任用職員への配置換えによる減
	下水道	8	8	0
	国保	7	6	△ 1 課内人員調整による減
	介護保険	18	18	0
	その他	1	1	0
	小計	64	62	△ 2
合計				

(任期付職員を含む。)

2 職員の人事評価の状況

人事評価は、職員がその職務を遂行するに当たって発揮した能力や業績について評価を行い、その結果を人事管理の基礎として活用することを目的に実施するものです。

本市においては、平成24年10月からの人事評価の結果を給与等へ反映しており、令和5年度も次のとおり、人事評価を実施したところです。

人事評価の実施（令和5年度）

評価方法	評価期間	評価内容
能力評価	令和4年10月1日から令和5年9月30日までの1年間	職員の姿勢、能力
業績評価	令和5年4月1日から令和5年9月30日までと10月1日から令和6年3月31日までの半年間ずつ	職員が年度当初に掲げた目標の達成状況

※評価対象は原則として全職員（ただし、特別職等を除く。）

3 職員の給与の状況

（1）人件費の概要（令和5年度普通会計決算）

歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B／A）	(R4年度人件費率)
33,746,765 千円	7,010,889 千円	20.77%	20.98%

（注）普通会計は、水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業の公営企業会計並びに国民健康保険、松井財産区、介護保険及び後期高齢者医療の各特別会計を除きます。

（2）職員給与費（令和6年度一般会計当初予算）

（単位：千円）

職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
	給料	期末・勤勉手当	その他手当	計 (B)	
664 人 (30)	2,502,046	1,110,366	854,883	4,467,295	6,437

（注）一般会計は、普通会計のうち休日応急診療所特別会計を除きます。

（ ）は、再任用短時間勤務職員数で、外書きです。

（3）平均給料月額・平均年齢（令和6年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	322,100 円	41.7 歳
技能労務職	364,600 円	52.9 歳

（4）職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分	本 市	京都府	国
一般行政職	大学卒 202,400 円	204,900 円	196,200 円
	高校卒 176,100 円	173,000 円	166,600 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	経験年数	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	281,900円	319,000円	366,400円
	高校卒	250,900円	261,100円	一円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続いて勤務していた場合の年数です。

20年以上25年未満の高校卒については、該当者はありません。

(6) 一般行政職員の級別人員（令和6年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職	主事補 技師補	主事 技師	係長 主査 主任	課長補佐 係長	館長 所長	課長	部長 副部長	X
職員数	16人	23人	94人	90人	4人	37人	24人	288人
構成比	5.6%	8.0%	32.6%	31.3%	1.4%	12.8%	8.3%	100%

(注) 一般行政職には、消防、税務、保育所、幼稚園、技能労務職等を含みません。

(7) 国との給料月額の水準比較（ラスパイレス指数）の状況

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般行政職	101.0	100.7	100.4	99.8

(注) ラスパイレス指数とは、地方公共団体の職員構成が、国と同じであると仮定した場合に、国の給料額を100として求められる数値です。

(8) 職員手当の状況（令和6年4月1日現在）

区分	支給の内容	支給実績	
		対象職員数	平均支給額
地域手当	給料及び扶養手当の月額の合計の10%	702人	32,300円
扶養手当	・子 月額10,000円 ・その他 月額6,500円 ・満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子 月額5,000円加算	302人	20,700円
期末手当 勤勉手当 (一般職員)	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6ヶ月期 1.225 1.025 12ヶ月期 1.225 1.025 計 2.45 2.05	期末手当 680人 勤勉手当 669人	期末手当 875,300円 勤勉手当 793,100円
通勤手当	○交通機関利用者（運賃相当額） 運賃等の額に応じ、6か月を超えない範囲内で、月の初日からその月以後の月の末日までの期間として規則で定める期間の通勤に要する運賃等に相当する額を支給 ○自動車等使用者（燃料費相当額） 通勤距離（2～60km以上）に応じて、月額2,300円～24,500円を支給	605人	7,100円
住居手当	家賃等を月額16,000円以上支払っている職員に対し、家賃等の額に応じて、最高月額28,000円を支給	138人	26,800円
管理職手当	理事 70,000円 部長 55,000円 副部長・参事 45,000円 課長 41,000円 指導主幹 33,000円 所長 31,000円 統括主幹 24,000円	106人	40,900円
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給 主な手当 感染症防疫作業、じん芥収集等	143人	31,100円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給する。	488人	59,300円

(注) 職員数、平均支給額は、期末手当及び勤勉手当を除き、令和6年4月支給実績で、百円未満は、四捨五入により処理しています。

(注) 期末手当及び勤勉手當に係る実績は、令和5年度支給額です。また対象職員数は、令和5年12月支給基準日における支給実職員数です。

(9) 特別職の給与・報酬等（令和6年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長	875,000円	6月期 1.900 12月期 1.900 計 3.80 (給料+地域手当+役職加算額 ((給料+地域手当) × 15%)) × 3.80月分
副市長	730,000円	
議長	515,000円	6月期 1.700
副議長	430,000円	12月期 1.700 計 3.40
議員 (委員長)	405,000円	(報酬+役職加算額 (報酬 × 15%)) × 3.40月分
議員	400,000円	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（令和6年度 標準的なもの）

1週間の勤務時間	執務時間	休憩時間
38時間45分	8時30分～17時15分	12時00分～13時00分

(2) 年次有給休暇の使用状況（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

付与日数 (A)	取得日数 (B)	対象職員数 (C)	平均取得日数 (B)/(C)	取得率 (B)/(A)
11,890	8,611.8	595	14.5	72.43%

(注) 「付与日数」は当年付与分のみ（繰越分を含まない。）

「対象職員」とは、職員で令和5年1月1日から令和5年12月31日までの全期間を在職した職員（当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職等の事由がある職員並びに派遣職員を除く。）

(3) 育児休業、部分休業及び育児短時間勤務の取得状況（令和5年度）（単位：人）

令和5年度中の育児休業及び部分休業の取得状況						うち令和5年度中に新規で取得した職員の状況											
育児休業 取得者数			部分休業 取得者数			育児短時間勤務 取得者数			育児休業 取得者数			部分休業 取得者数			育児短時間勤務 取得者数		
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
11	33	2	26	0	1	10	19	2	12	0	1						

(4) 介護休暇の取得状況（令和5年度）（単位：人）

令和5年度中の介護休暇の取得状況（全職員）	
男性	女性
0	0

5 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和5年度）

(1) 分限処分の状況		(単位：人)		
分限処分事由		降任	免職	休職
勤務実績が良くない場合		0	0	
心身の故障の場合		0	0	7
職に必要な適格性を欠く場合		0	0	
その他		0	0	0
合計		0	0	7 0

(2) 懲戒処分の状況		(単位：人)		
懲戒処分事由		戒告	減給	停職
法令に違反した場合		0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合		0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合		0	0	0
合計		0	0	0

6 職員の服務の状況

(1) 職務に専念する義務の免除の状況（令和6年4月1日現在）

内 容 等
研修を受ける場合
厚生に関する計画の実施に参加する場合
京田辺市の特別職として職を兼ね、その職に属する事務を行う場合
職務に関連のある国家公務員又は他の地方公共団体の公務員としての職を兼ね、その職に属する事務を行う場合
京田辺市の行政の運営上、その地位を兼ねることが特に必要と認められる団体等の地位を兼ね、その地位に属する事務を行う場合
国又は地方公共団体の機関、学校その他の団体から委嘱を受け講演、講義等を行う場合
職員の教養を目的とする講習会その他これらに類するものであって京田辺市、国、他の地方公共団体、学校その他の団体が行うものに参加する場合
国又は地方公共団体の実施する競争試験その他の試験を受ける場合
地方公務員法（昭和25年法律第261号）第46条又は第49条の2第1項の規定により措置の要求若しくは審査を請求する場合
地方公務員法第55条第11項の規定により当局に対し、不満を表明し、又は意見を申し出る場合
教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第21条第1項の規定により教育に関する他の事業又は事務を行う場合
職員が職員団体の交渉に当たる職員として勤務時間中に交渉に当たる場合
その他市長が特に認める場合

(2) 営利企業等従事許可（令和5年度）

○令和5年住宅・土地統計調査指導員等（34人）

7 職員の退職管理の状況

京田辺市職員の退職管理に関する規則（平成29年4月1日施行）に基づき、當利企業等に再就職した元職員に対して、退職前5年間の職務に属するものに関し、退職後2年間、契約又は処分に関して元の職場の現職職員への働きかけを禁止しています。

また、在職中に自らが最終決裁権者として決定した契約又は処分に関しては、期限の定めなく、現職職員への働きかけを禁止する等しています。

8 職員の研修の状況

（1）職員研修の実績（令和5年度）

①本市集合研修

名 称	概 要	受研者数(延べ人数)
階層別研修	新規採用職員研修	100人
	新任管理職研修	3人
専門研修	接遇訓練研修	46人
	ハラスメント防止研修	30人
	政策形成研修	33人
	人事評価研修	16人
	メンタルヘルス研修	30人

②実地研修

名 称	概 要	受研者数(延べ人数)
接遇実地研修	窓口案内業務、市組織における各業務内容の把握と来庁者への接遇実践	67人

③外部機関等への派遣、その他の研修

名 称	概 要	受研者数(延べ人数)
京都府市町村振興協会	階層別研修・能力開発研修 等	115人
市町村職員中央研修所	専門実務研修	3人
全国市町村国際文化研修所	政策実務系研修	6人
早稲田大学マニフェスト研究所	人材マネジメント部会研究活動	3人
民間企業等交流研修	Amazonカイゼン・リーダーシップ研修	10人

④自己啓発助成

名 称	概 要	助成者数
通信教育	労働社会保険諸法令関係事務指定講習 他	2人
資格取得	中型自動車免許	2人
研究プログラム	地域公共人材総合研究プログラム	1人
講習会受講	JPTECプロバイダーコース 他	9人

⑤Web動画研修提供サービス

名 称	概 要	受研者数
自主研修	公務扱いで勤務時間内に受研	4人
自発的な学習	公務でない扱いで勤務時間外に受研	12人

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（令和5年度）

健康診断の種類	対象者	受診者数	受診率
定期健診	697人	686人	98.4%
腰痛等健康診断	15人	15人	100.0%
B型肝炎予防事業	59人	59人	100.0%
ストレスチェック	657人	647人	98.5%

(2) 職員の福利厚生事業の状況（令和6年4月1日現在）

① 京田辺市職員みどり会

会員の会費月300円で、会員相互の親睦交流事業や体育行事参加者助成事業を行っています。

② (一財)京都府市町村職員厚生会

7市11町村16一部事務組合3関係団体で構成された一般財団法人により、地方公務員法第42条に基づく福利厚生事業が行われています。

事業内容としては、スポーツ健康交流事業として軟式野球大会、駅伝大会等のスポーツ交流大会やスキー教室、健康文化講演会等を開催し、自己啓発等支援事業としてライフデザイン講座や退職準備講座を、給付事業として、人間ドック利用助成や結婚祝金、子育支援金、死亡弔慰金等の支給等を行っています。

(令和5年度)

本市会員数	697人
公費負担金総額	15,669千円
公費負担率	33.3%
会員一人当たり公費負担額	22,481円

(3) 公務災害及び通勤災害の認定件数（令和5年度）

公務災害	通勤災害
9	5

※会計年度任用職員等を含む。

10 公平委員会の業務の状況（令和5年度）

業務の種別	新規件数	係属中の件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0	0
不利益処分に関する不服申立ての状況	0	0